

長崎の林業

小曽根星堂書



錦浜海水浴場と健全な松林（壱岐市）

7

目次

- 林政だより1 森林の伐採に必要な手続きって？
～手続きが必要な森林の確認方法について～…………… 2～3
- 特集記事 森林と子どもたちをつなぐ案内人
長崎県フォレストマスター 奥村 公子さん…………… 4～5
- 林業普及だより 第64回 長崎県乾しいたけ品評会 開催…………… 6
- 地方だより・壱岐 松くい虫被害対策（地上散布）の紹介…………… 7
- 地方だより・県央 大村市のだけの森こうえんでナラ枯れ講演会が実施されました…………… 8
- 林政だより2 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金…………… 9
- センターだより 長崎県内のナラ枯れ被害木の経年変化と枯損率…………… 10
- イベント情報・県北 「えぼしファミリー木工教室」が開催されます！…………… 11
- 長崎の山と森 （対話で巡る長崎の巨樹巨木）今宮神社のイチョウ
～乳柱に刻まれた歴史と風格～…………… 12

「長崎の林業」は、
ながさき森林環境
税を活用して発行
しています。

2025
No.825**木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！**

ながさき森林環境税の取組についてはこちら→



森林ボランティアに興味のある方はこちら→



FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎の林業」はこちらからご覧いただけます→



森林の伐採に必要な手続きって？ ～手続きが必要な森林の確認方法について～

届出や許可が必要な森林とは？

森林を伐採する際には、県や市町からの許可等の手続きが必要な場合があります。このような森林を「5 条森林」といい、森林法第 5 条に基づき都道府県知事が策定する「地域森林計画」の対象となる民有林を指し、森林の持つ多面的機能（木材生産、水源涵養、生物多様性保全等）を守るため、計画的な整備・保全が求められています。

5 条森林のなかでも、普通林と保安林の場合や、伐採方法によって手続き方法や窓口が異なります。そのため、まずは伐採したい森林が 5 条森林に該当するのか、保安林に指定されているのかを確認する必要があります。

無届で伐採を行った場合、行政からの指導や命令、罰則の対象となることがありますので、特に注意が必要です。

5 条森林と保安林の確認方法

1. 5 条森林の確認方法

長崎県データマップにて公開されています。確認方法は以下の図のとおりです。

5 条森林である地域森林計画対象森林区域は長崎県データマップにて公開しており、届出が必要な森林区域が確認できますので、手続きの参考としてください。

【対象森林の表示方法】



<https://map.link-nagasaki.jp/>

- ①地図画面の右上にある目をクリック
- ②森林を選択
- ③「小班」枠から該当市町を選択
- ④緑色に着色された箇所が対象森林となります（該当箇所をクリックすることで樹種等の一部情報を確認できます）



2. 保安林の確認方法

長崎県のホームページ「保安林の地番確認」で確認できます。

伐採したい森林の地番ごとに、保安林種や保安林に指定された年月日等を確認することができます。最新の保安林情報については、県振興局林務担当窓口や林政課森林管理班へお問い合わせください。

森林を伐採するとき

自分が所有する森林の種類（5 条森林や保安林）を確認したら、以下の手続きが必要となります。

1. 普通林の場合（保安林、森林経営計画にかかる伐採 1ha を超える林地開発等は除く）

伐採をしようとする森林が所在する市町へ、伐採を始める 90 日前から 30 日前までに、届け出る必要があります。

伐採する人と森林の所有者が異なる場合は、両者連名で届け出る必要があります。

2. 保安林の場合

保安林を伐採する場合は、県もしくは市町の許可等が必要です。伐採方法等によって、提出先などが異なります。

その他、保安林内での行為は制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

3. 森林経営計画に係る伐採の場合

森林経営計画の認定を受けている森林所有者又は経営の委託を受けた者は、計画に基づいた伐採等が終わった日から 30 日以内に、その計画を認定した、市町、県に届出をする必要があります。

4. 林地開発の場合

森林を 1ha 超えて転用する場合は、林地開発許可が必要です。事前に県の振興局にご相談ください。ただし、太陽光発電設備

を設置する場合に限り、開発する森林面積が 0.5ha を超えると、林地開発許可が必要になります。

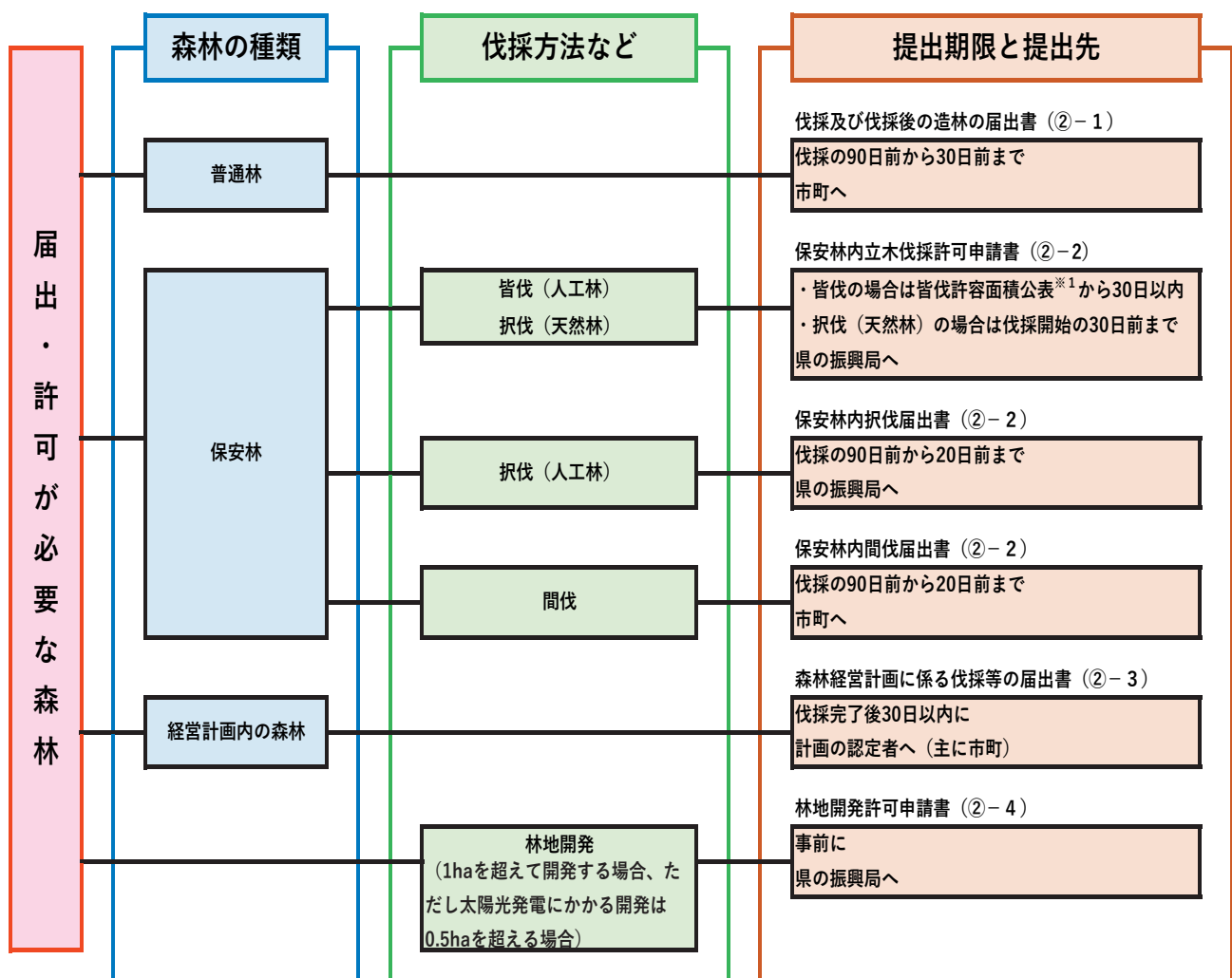
なお、計画当初は林地開発の対象となる面積以下であるとして、伐採届を提出していても、その後の計画変更等により開発面積の合計が林地開発の対象となる面積を超える場合にあっては、林地開発許可が必要となります。

確実な届出等による適切な森林管理

それぞれの届出には、届出書のほかにも書類が必要なことがありますので、事前に市町や県にご確認ください。

確実な届出等の提出が、適切な森林管理に繋がっていきますので、必ず手続きを行ってください。

(林政課 森林管理班)



※1 保安林の皆伐許可面積の公表は、2,6,9,12月にあります。

森林の種類や伐採方法に応じた届出等の必要手続き

【特集記事】 森林と子どもたちをつなぐ案内人

長崎県フォレストマスター
おくむら きみこ
奥村 公子さん

今回ご紹介するのは、長崎県シェアリングネイチャー協会理事長であり、フォレストマスターとして活動されている奥村公子さんです。

幼少期から自然とともに

奥村さんは福岡県のご出身。幼い頃から両親に連れられ、家の近所や北九州の祖母の家の周辺など、身近な自然の中で遊び育ちました。

春にはつくしやタケノコを採り、夏にはヤゴやザリガニを捕まえ、秋には松ぼっくりの採取やマテバシイの実を炒って食べるなど、四季折々の自然と親しむ遊びを楽しんでいました。

さらに両親が地域の山の会に所属していた関係で、県内外のさまざまな山々に登っていたそうです。山に登る過程で見つけた草花に興味を持ち、夏休みの自由研究では100種類以上の植物を採取して提出した経験もあります。

森林と子どもをつなぐ活動へ

大人になっても自然体験への関心は尽きず、子育て中に子どもと安心して遊べる場所を探していた時、「長崎市民の森」に出会います。

そこで偶然目にしたネイチャーゲームのチラシをきっかけに、リーダー養成講座を受講し、シェアリングネイチャーリーダーとしての活動をスタートしました。

その後、活動を進める中で「森の中で活動できる拠点が欲しい」と考えていたところ、長崎県森林ボランティア支援センターから活動地となる森林の紹介を受けたことをきっかけに、森林ボランティア団体「自然共育コミュニティ 森のわ」を立ち上げました。

ここでは、自然にふれる遊びの中から身近な自然に気づき、森林の中で人と人とが育み合う場を目指して、親子での森林遊びや野外クッキング（スープ作り）をはじめ、五感を使った季節の自然遊びを組み合わせた活動を展開しています。

これらの活動を続ける中で、木とふれあう学び「木育」にも力を入れるようになり、長崎県が実施するフォレストマスター指導者養成講座を修了。現在では、子どもたちと共に森林で学ぶフィールドワークを行っています。

フォレストマスターとしての想い

フォレストマスターとしての木育活動は、ネイチャーゲームとはまた異なる視点を持って行われています。

奥村さんが行う森林内での活動では、子どもたちが木の実を拾ったり、木の音や香りを楽しんだりする体験に加えて、伐採・植林・間伐といった森林保全の内容も一部盛り込むことで、「森林を使いながら守る」という視点を自然と学べるような工夫がされています。

また、「楽しみながら、森林の現状をどう子どもたちに伝えていくのか」という課題に対して、奥村さんは試行錯誤を重ねてきました。子どもたちは、世界や日本といった大きな枠組みでの話題に関心を持ちがちですが、奥村さんが大切にしているのは「長崎」という自分たちの地域に関心を向けてもらうことです。

そのために、行政や市民による森林保全の取り組み、地域の人工林の割合、森林ボランティアの活動状況など、“足元の事実”を子どもたちにもわかりやすく伝える工夫が続いています。

「自分が住んでいる場所が、実はこんなに豊かで価値のある環境なんだと気づくこと。それを知るだけで、自分の暮らしへの見方が変わるのです」と奥村さんは語ります。

未来へのまなざし

奥村さんは「未来を生きる子どもたちに、少しでも早い段階で地域の現実や課題に気付いてほしい」と願い、日々活動が続けています。



活動する奥村さんの様子

「私たちが育てるのは、地域に目を向けられる子どもたち。そしてその子どもたちが、やがて地域の担い手になってくれることが、持続可能な社会を作る鍵になる」と語る奥村さん。

地域の森林に足を運び、五感で自然を感じながら学ぶ体験を通じて、奥村さんは今日も森林と人を結ぶ橋渡し役を担っています。

(NPO法人地域循環研究所)

長崎県フォレストマスターとは？

長崎県が森林環境教育の推進を目的に育成している指導者制度です。

マスターは、小学校や放課後子ども教室、地域団体などに派遣され、森林を舞台にした学びの場を提供します。派遣・指導料は無料で、「森林散策をしたいけど、木の名前を教えてくれる先生がいらない」、「子どもたちが楽しめる森林の遊びを知りたい」、「地域の山や竹林を整備・活用したいが方法が分からない」、「学校の授業に森林・林業のゲストティーチャーを呼びたい」という要望に応え、地域の自然と人をつなぐ役割を担っています。

林業普及だより

第64回 長崎県乾しいたけ品評会 開催



どどんこくん



農林水産大臣賞



授賞式の様子



とらっち

長崎県乾しいたけ品評会

5月24日（土）対馬市交流センターにおいて、長崎県乾しいたけ品評会が開催されました。今回で64回目の開催となった本品評会は、県内の生産量の9割を占める対馬の特産品である原木乾しいたけの需要拡大と生産技術の更なる向上を図るために、毎年開催されています。

審査会の実施

品評会の開催に先立ち、5月13日（火）に審査会が行われました。審査部門は4銘柄（花どんこ・どんこ・香信厚肉・香信中肉）、2区分（グラム物：重さ750g以上・箱物：大箱規格箱86×42×54cmに満杯詰め）があり、形状や色、大きさ、香り、乾燥具合等の項目について審査されます。今回は、箱物15点、グラム物127点の計142点、その他ジャンボしいたけ10点、名人の花どんこ箱物1点が出品されました。

審査の結果、原野貢さん・たづるさんの花どんこ・箱物が2年連続3回目の農林水産大臣賞を受賞しました。

特 賞 受 賞 者 一 覧

区分	氏名	部門	
		銘柄	区分
農林水産大臣賞	原野 貢	花どんこ	箱物
林野庁長官賞	原田 大基	香信厚肉	箱物
	原野 貢	どんこ	箱物
長崎県知事賞	内山 文男	香信中肉	箱物
	大石 勝彦	花どんこ	グラム物
	原野 貢	どんこ	グラム物
	扇 次男	香信厚肉	グラム物
	波田 裕一郎	香信中肉	グラム物

どんこんならんジャンボしいたけグランプリ

長崎県議会議長賞	波田 裕一郎	最優秀賞 金賞
----------	--------	---------

品評会の開催

品評会当日は、農林水産大臣賞をはじめとする各賞の授賞式や、出品された乾しいたけの展示などが行われました。出品されたしいたけを多くの来場者に見ていただき、生産者同士が生産技術を称えあっている様子も見られました。

今シーズンは、雨不足や寒波の影響で、小ぶりですがどんこ系の良品が取れ、全体的に実のしまりの良い重量感のあるしいたけが多く見られました。



展示の様子

おわりに

生産者の方々の高い技術力と日々の努力の積み重ねにより「対馬原木しいたけ」は島外県外から高く評価されています。最近の市場価格は昭和時代の高値に落ち着き、生産者にとっては明るいニュースとなっています。こうした状況を踏まえ、本品評会が多くの生産者の生産意欲向上に繋がることを期待します。

（対馬振興局 林業課）

地方だより

松くい虫被害対策（地上散布）の紹介



地上散布実施状況

松くい虫被害とは

「松くい虫被害」という言葉は森林に関係した職業の方なら一度は聞いたことがある言葉だと思います。正式な名称は「マツ材線虫病」といいますが、「マツノザイセンチュウ（以下、線虫）」という体長1ミリメートルに満たない線虫が「マツノマダラカミキリ（以下、カミキリ）」というカミキリムシを媒介にマツの中に侵入し増殖することで、マツ内部の水分輸送を阻害して枯らしめます。



カミキリの幼虫

松くい虫被害対策について

松くい虫被害の対策方法のひとつに地上散布というものがあります。春から夏にかけてカミキリの発生シーズンになりますので、あらかじめ薬剤を松に散布することで、媒介となるカミキリを駆除します。

この薬剤散布で特に大事なことは、カミキリの発生時期と薬剤の効果が発揮する期間を一致させることです。

壱岐市では今年約 23 ヘクタールで地上からの薬剤散布（以下、地上散布）を行いました。薬剤を木の梢端部まで散布するため、動力噴霧器を活用しますが、噴霧器は重いうえ、高く遠くまで散布するために圧力がかかりますので、慣れている人でも1日で腕が張ってしまうそうです。それでも適期での散布のため頑張ってくれています。



松くい虫被害で枯れたマツ

終わりに…

マツは海からの風や潮、砂だけでなく津波や高波から家や田畑などを守ってくれます。

壱岐振興局ではこれからも壱岐のマツを保全するため継続して支援を実施していきます。

（壱岐振興局 林務班）

地方だより

大村市のだけの森こうえんで ナラ枯れ講演会が実施されました

はじめに

令和7年5月9日、大村市「のだけの森こうえん」で同こうえん会長 野口 敏幸氏主催による「ナラ枯れの原因と防除法」に関する施工実習と講演会が開催され、70名以上の方が参加しました。

「ナラ枯れ」とは、7月から8月にかけて、ナラ類やカシ・シイ類がしおれて枯れていく現象のことで、ナラ菌とそのナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシという昆虫によって引き起こされます。

ナラ枯れが発生した場合、葉が赤褐色に染まり、根本や樹皮にフラス（虫糞と木くずが混じった粉）が堆積します。



大村市 野岳湖周辺

ナラ枯れの様子

ナラ枯れは全国的に発生しており、本県でも実際に被害が発生しています。被害を受けた樹木を放置すると落枝や倒木の危険があるため、人家裏等では伐採等の適切な処理を行う必要があります。

今回、講師としてナラ枯れ研究の第一人者である京都府森林技術センター 主任研究員の小林 正秀氏を招聘し、ナラ枯れ発生のメカニズムや対処法をわかりやすく解説していただきました。



講演会の様子

原因と防除法について

施工実習では、飛来したカシノナガキクイムシの多くをカシナガトラップで捕獲し、集中攻撃を受けにくくなることで枯死を防止する方法と、カシノナガキクイムシの穿入対策としてビニールシートにより木を被覆し、穿入を防止する方法を学びました。



カシナガトラップ

ビニールシート被覆

講演会では、カシノナガキクイムシの生態や、繁殖方法、被害拡大の要因やカシナガトラップの有用性などを画像や動画を交えて説明されました。参加された方は、熱心に聴講され、積極的な質問も多くありました。

おわりに

ナラ枯れは皆さんの近くでも発生します。道路や民家の近くなどで被害により枯れた場合は、伐倒などにより安全の確保をご検討ください。

ナラ枯れ防除に関して、興味のある方は以下のチャンネルをご覧ください。

(県央振興局 林業課)

小林 正秀 博士 YouTube



カシナガトラップ最新
設置方法 (2022年6月)



ナラ枯れの媒介昆虫
(カシノナガキクイムシ)の生態

林政だより

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

はじめに

昭和 30 年代以降、産業構造や生活様式の変化に加えて、山村の過疎化・高齢化等に伴って、人と里山林との関係が薄れ、近年では、地域の里山林における藪化や樹木の大径木化・高齢化、放置竹林の拡大が進んでいます。

そこで、林野庁は多様な主体による里山林への働き掛けを促すため、地域住民や森林所有者等の連携による森林整備の取組を支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を平成 25 年度に創設しました。

本県においても、本交付金による取組が実施されており、令和 6 年度には 60 団体において、約 3,380 万円の交付金が活用されました。

令和 7 年度からは、これまでの取組を踏まえ、森林整備を行いつつも里山林の活用も行うことで、より一層森林の多面的機能の発揮及び地域の活性化に繋げるという観点から、一部メニューの新設や再編のうえ「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」として実施されることとなりました。

主な変更点

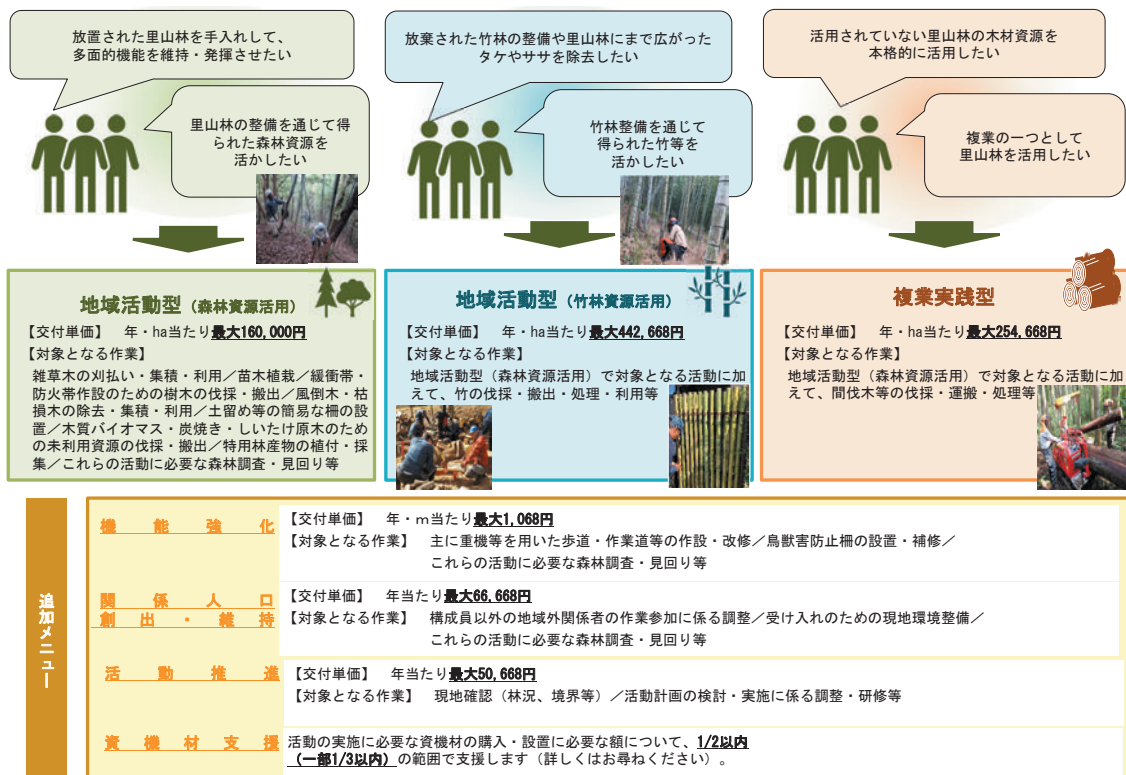
1. これまでの交付メニューにおいて、資源活用の取組を行うことが必須要件となりました。（主な資源活用例：発生した木材や竹材を薪や炭に利用、林産物の収穫等。）
2. 本格的に森林資源を活用する活動への支援として、「複業実践型」メニューが新設され、搬出間伐（目安：本数間伐率で 2 割以上）による森林整備が対象となりました。（主な活動要件：法人格を有する団体であること、参加メンバーの活動日数平均が年間 70 日 / 人以上であること等。）

おわりに

この事業に興味がある方は、以下の連絡先へお気軽にお問合せください。

（林政課 森林活用班）

長崎森林・山村対策協議会
電話：095-895-9119
ホームページはこちら→



長崎県内のナラ枯れ被害木の経年変化と枯損率

はじめに

長崎県内における広葉樹のナラ枯れ被害が近年多く発生しています。当年の被害木は茶色に枯れあがるため枯損したように見えますが、翌年に萌芽して再生することも多く、完全に枯損したかどうかの判断は難しいところです。

危険木として伐採の判断をするには、樹種別にナラ枯れに対する耐性を把握する必要がありますが、被害を受けてから数年後の生存率を調査した報告は少ないため、県内の主要な広葉樹4樹種のナラ枯れ被害木について、経年変化と枯損率の調査を行いました。

調査結果

マテバシイは被害度が大きいほど枯損率が高く（表1）、被害から7年後の枯損率は75%となっています（表2）。また、被害から数年後の枯損率は、スダジイ48%、コナラ28%、アラカシ3%となっています（表2）。

被害から枯損に至る平均年数はスダジイ2.7年、コナラ2.4年であり、被害から2年以上経過して枯損する傾向があります（表3）。

表1 マテバシイの被害度別の枯損率

被害度	調査本数	生存数	枯損数	枯損率(%)
1	3	2	1	33
2	5	3	2	40
3	2	0	2	100
4	10	0	10	100
計	20	5	15	75

表2 樹種ごとの枯損率

樹種	調査本数	生存数	枯損数	枯損率(%)
マテバシイ	20	5	15	75
スダジイ	29	15	14	48
コナラ	25	18	7	28
アラカシ	29	28	1	3

表3 樹種別の枯損に至る経過年数

樹種	枯損数	被害から枯損までの経過年数
スダジイ	14	2.7年
コナラ	7	2.4年
アラカシ	1	3.0年

成果の活用・留意点

これらの成果はナラ枯れ被害木の伐採について、優先順位の判断材料として活用できます。マテバシイやスダジイの多くは被害後、幹や株元から萌芽が発生しますが、樹体全体が復活せずに萌芽もいずれ枯損し、幹折れすることが多くなっています（写真1、2）。



写真1 スダジイの根元の萌芽の様子

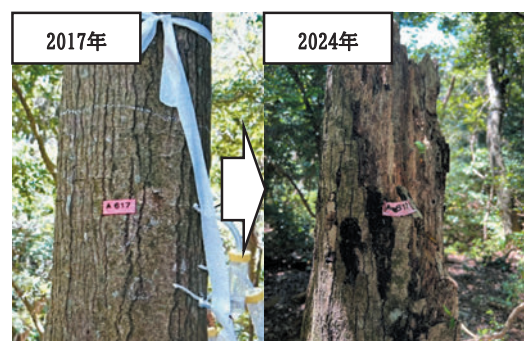


写真2 マテバシイの幹折れの様子

また、本研究では少しでもカシノナガキクイムシの穿孔やフラスが確認されたものを被害木としていますが、その数と枯損の因果関係についてはさらなる研究が必要です。当センターは今後も森林保護に役立つ情報を発信していきます。

（農林技術開発センター）

イベント情報

「えぼしファミリー木工教室」が開催されます！

令和 7 年 7 月 26 日（土）佐世保市えぼしスポーツの里で、佐世保林業研究会会長の岡幸夫さんによる「えぼしファミリー木工教室」が開催されます。

佐世保林業研究会は『木の魅力を伝えたい』という思いから、木工体験教室や森林整備推進活動等を通して長崎県県北地域の林業振興に努めています。

この催しは、木に触れる機会が少ない子供たちが、実際に木材を使って作品を作ること、森林や木に興味を持ってもらうことを目的としています。毎年、夏休みの工作として小学生の子供たちに人気のイベントです。



昨年のイベントの様子



佐世保林業研究会（画像左下：岡さん）

木工教室では、椅子、巣箱、プランターカバーの 3 種類の中から 1 つ作りたいものを選び、その組み立てを行います。また今回は、木工品が抽選で当たるプレゼント企画も予定しています。

なお、ご参加には事前のお申し込みが必要です（定員 30 組先着順）。詳細は「えぼしスポーツの里」のホームページをご確認ください。子供だけでなく大人も楽しく学べる場となっております。夏休みにご家族で参加されてみてはいかがでしょうか。

（県北振興局 林業課）

伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和 7 年 6 月現在

長さ	径級 c m	等級	高値（円／m³）	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16～18	直	22,000	普通	多い	多い
	16～18	小曲り	21,000	普通	多い	多い
	20～22	直	22,000	普通	多い	多い
	20～22	小曲り	21,000	普通	多い	多い
	24～28	直・小曲り	22,000 ～21,000	普通	多い	多い

【スギ】

令和 7 年 6 月現在

長さ	径級 c m	等級	高値（円／m³）	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18～22	直	15,000	少ない	多い	多い
	16～22	小曲り	13,000	少ない	多い	多い
	24～28	直	15,000	少ない	多い	多い
	24～28	小曲り	13,000	少ない	多い	多い

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

今宮神社のイチヨウ ～乳柱に刻まれた歴史と風格～



それでも、幹の存在感や肌の表情に歴史が刻まれています。

【記者】：葉の状態など、木の健康状態はいかがでしょうか？

【久林さん】：葉色はやや淡く、全体的に葉の量も少なめで、特に樹冠上部では葉が小さくなる傾向がありますので、少し衰弱が進んでいる印象ですが、今も地域の方々の手で大切にされています。

【記者】：今回は、松浦市鷹島町の「今宮神社のイチヨウ」について、樹木医の久林さんにお話を伺います。まずは、この神社と地域の関わりについて教えてくださいませんか？

【久林さん】：今宮神社は、1148年に松浦氏の祖・松浦久の長男である御厨直が勧請したと伝えられています。もともとこの場所には満福寺という寺があり、松浦氏一族の信仰と深く関わる場所でした。現在も、松浦久やその子孫の墓所が境内に残っています。

【記者】：歴史ある地に立つこのイチヨウ、どのような特徴があるのでしょうか？

【久林さん】：樹高は約26メートル、幹周りは7メートルの堂々とした木です。特に注目すべきは「乳柱」という突起で、これは通常、雄株に多く見られるのですが、この木は雌株にもかかわらず多数の乳柱が確認されています。

【記者】：雌株で乳柱が多いのは珍しいのですか？

【久林さん】：珍しいですね。かつては4メートルもの長さの乳柱があり、全国でも有数の規模でしたが、現在は劣化により短くなっています。

【記者】：地域行事とも関わりがあるのですね。

【久林さん】：はい。毎年10月には「おくんち」と呼ばれる例大祭があり、しめ縄の掛け替えや浮立が奉納されます。この木は、地域の暮らしや信仰の中心にある存在です。

【記者】：最後に、このイチヨウに対する想いをお聞かせください。

【久林さん】：このイチヨウは、長い年月を生き抜き、地域の歴史と人々の記憶を宿している“生きた証人”です。衰えが見えてきた今こそ、私たちがその存在の意味を受け止め、大切にしていける必要があると感じています。

長崎県松浦市鷹島町三里免

樹高：26m／幹周：7m（雌株）

長崎の林業 7月号 第825号
編集・発行 長崎県林政課
住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2988
ファクシミリ：095-895-2596
メールアドレス：
s07090@pref.nagasaki.lg.jp